

経営幹部、人事総務部門の管理職の皆さま 対象

労務トラブルを防ぐ！就業規則のポイントと実務対応

2025年 6月24日（火） 10:00～17:00

会場参加（定員18名）：プラトンホテル四日市（四日市市西新地7-3）
オンライン参加（定員30名）：Web会議システム Zoom
（なるべく1人1台のPCでご参加ください）

就業規則は何か雛形を使えば良いというものではなく、トラブルを予防するために戦略的に作成しなければなりません。
他の会社でも頻発している各種トラブル事例とその対応方法、上手に対応するための就業規則例や書式を紹介するセミナーです。

プログラム

第1 採用

- 1 身元保証人をもっと活用せよ
- 2 身元保証書は民法改正に対応しているか
- 3 入社誓約書は必ず取得せよ 他

第2 人事異動

- 1 配転・職種転換・役職変更はできるような規程となっているか
- 2 遠方に配転できるのか
- 3 全然違う職種に変更できるのか 他

第3 休職

- 1 来たり来なかったりという社員がいる場合どうするか
- 2 欠勤30日で休職という規定はダメ
- 3 起訴休職などは即刻削除せよ 他

第4 退職

- 1 辞めますといって出勤しないが退職届がない場合
- 2 退職時に引継ぎもせずに有給休暇を全部取得する従業員がいる
- 3 退職時に守秘義務誓約書等の記載を拒否する従業員 他

第5 労働時間

- 1 違法残業や過労死に注意
- 2 勝手に早く来たり遅くまで残っている社員がいる
- 3 労働時間が長いので短くしたい 他

第6 賞金・退職金

- 1 管理職が残業代請求をしてくる事案は多い
- 2 会社に迷惑をかけている従業員に賞与を支給するのは非常識 他

第7 服務規律

- 1 注意指導とハラスメントの違いは？
- 2 機密情報の持ち出し等の対策 他

第8 休業

- 1 問題社員には休業命令を出せるようにしたい

第9 賞罰

- 1 出勤停止5日では軽すぎる
- 2 役職者の場合は役職を引き下ろしてかつ懲戒処分という方法が有効
- 3 懲戒処分としての降格は不要 他

受講料

おひとり様・テキスト代・消費税含

会場参加（昼食付） 会員 9,000円 非会員 29,000円
オンライン参加 会員 6,500円 非会員 26,500円

会員様限定特典 ①②併用可能です。

- ①複数申込割引 お二人目より全員1,000円割引
②優待券割引 1名の受講料を1枚で半額、2枚で全額割引
※優待券の保有数など、詳細は事務局までお問合せください

講師

野口 大 氏

弁護士
野口＆パートナーズ法律事務所
代表



〇四日市商工会議所の会員の皆様は、「人材育成補助金」の補助対象となり、受講料のうち最大半額の補助を受けることができます。
詳細は、四日市商工会議所へ連絡（059-352-8290）またはホームページ（<https://www.yokkaichi-cci.or.jp>）でご確認ください。

お申込み方法

- ☐ 会場参加
☐ オンライン参加

当社ホームページの申込フォーム（下記URLおよび右記QRコード）、または必要事項を記入のうえ、FAX送信にてお申し込みください。後日、請求書・受講票等をお送りします。

<https://www.33bank.co.jp/wcf/content/33ir/oder2.html>

FAX 送信先 ▶ 059-351-7066

申込締切：6月16日（月） 16時



貴社名				
住所 〒			電話番号	
申込担当者名（フリガナ）		所属・役職名	メールアドレス	
申込み人数 名	受講者名（フリガナ）	役職名	受講者名（フリガナ）	役職名

優待券保有の際は、割引を利用します。希望しない場合は、チェック☐を入れてください。▶▶▶▶ ☐ 割引不要

※受講のお取消しは、開催日前日の17時までにご連絡をお願いします。※開催当日のキャンセルは、受講料を申し受けます。
※参加する端末・通信環境は参加者様にてご準備ください。参加者様の端末・通信環境の不具合が生じた場合、返金はいたしかねます。
※お申込み時に入力された情報は、研修会運営のためにのみ利用し、個人を特定できない範囲内で講師と共有する場合がございます。